

答弁書第八号

内閣参質一七一第八号

平成二十一年一月二十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月殿

参議院議員喜納昌吉君提出日本の国連安保理非常任理事国としての外交方針に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

参議院議員喜納昌吉君提出日本の国連安保理非常任理事国としての外交方針に関する質問に対する答

弁書

一について

政府としては、国際の平和と安全のため、国際連合安全保障理事会（以下「国連安保理」という。）において、積極的かつ建設的な役割を果たしていく所存である。

二について

我が国がこれまで国連安保理非常任理事国を務めた際に挙げた成果につき網羅的にお答えすることは困難であるが、例えば、北朝鮮による弾道ミサイル発射や核実験実施の発表、アフガニスタン情勢、東ティモール情勢等、国際の平和と安全はもとより、我が国の国益にとつても重要な問題に関して、関係国間の意見調整等を通じて国連安保理決議をまとめあげる等の成果を挙げることができた。

